

tottori-papers

様々な角度できりとりられたまちの日常

とっとりのまちで暮らすための情報満載



便利で快適な、まちなか新生活を応援します。
まちなか
居住の
すすめ



tottori-papers

～平成29年度鳥取市街なか暮らし促進事業居住モニター報告ダイジェスト版 by住もう鳥取ネット～

『tottori-papers』とは…

中心市街地に転入された方の暮らし体験等を情報発信し、中心市街地への居住を促進するために鳥取市は街なかの暮らしに関する居住モニターを設置しました。tottori-papersは、その取り組みを住もう鳥取ネットが編集し、発行した冊子です。また、この冊子では、鳥取市がおこなっている各種制度も紹介しています。

『鳥取市街なか暮らし促進事業居住モニター』とは…

鳥取市の中心市街地(P10にエリア表記)に転入されてきた方の暮らしに関する体験や意見等を把握し、情報発信することにより、中心市街地への転入促進を目指す取り組みです。報告内容は鳥取市HP“とっとり街なか暮らし(居住モニター報告)”をご覧ください!



鳥取市のまちなかで暮らしてみませんか。

鳥取市の中心市街地には公共施設、子育て施設、病院、商店など様々な機能が集まっています。駅や病院、学校、保育施設、お買い物も歩いて行ける。こんな便利な街なかで暮らしてみませんか。まちなかで暮らしたい!まちなかつてどんなところ?住まいについて相談したい!など、まちなかの情報・相談については、お気軽に住まいの総合相談窓口「住もう鳥取ネット」にお問い合わせください。

住まいの総合相談窓口「住もう鳥取ネット」とは…

まちなかの住まいに関する総合相談窓口です。中心市街地での住まいや土地活用に関する相談を始め、耐震改修の相談、賃貸契約のトラブル、リフォームに対する融資制度など、住まいに関する相談を受け付けています。建築士事務所協会、建築士会、金融機関、不動産業者等の各種関係機関と連携を取りながら、相談員がお答えします。お気軽にご相談ください。

住まいの総合相談窓口 鳥取市川端二丁目125 鳥取不動産会館1階
TEL. 0857-24-0550 FAX. 0857-27-1854
E-mail. kasseika-t@tottori-takken.or.jp ※まちしています

◆まちなかに住みたい P4へ

↳ 「空き家活用のための支援事業」があります。

◆ととりにUJIターンしたい P6へ

↳ 「UJIターン者住宅利活用推進事業補助金&お試し定住体験施設」があります。

◆まちなかをたのしみたい P8へ

↳ まちなかで開催されるイベントをご紹介します。

◆まちなかで移住の相談をしたい P12へ

↳ 「鳥取市移住・交流情報ガーデン」をご紹介します。

◆まちなかの空き家を売りたい貸したい P14へ

↳ 「鳥取市空き家情報バンク」という仕組みがあります。



「まちなかの暮らし」

林

6月報告

中心市街地に引っ越してきて感じたことについて

引っ越してきて半年が経ちました、休日になると街を散歩して歩くのが日課になっています。新しい物、古い物が入り混じった鳥取市街地を自分には気に入っています。

写真は大好きな初音通りです。昔は飲み屋街だったこの通りは、狭くて交通量も少なくどこか昭和のノスタルジックな匂いが残っています。賑わいを取り戻して欲しい反面、この雰囲気もお気に入りです。

街灯がガスランプみたいになれば雰囲気抜群と勝手に想像しています。



林

11月報告

病院、医院、薬局がちかくて沢山あること

引っ越してきて便利になったのと、感じるのは近所に多くの医療機関や薬局があることです。以前は子供が熱を出したりするとまず車で診察の予約に走り一度家に帰りもう一度連れて行くということがありました。また行きつけが休診の場合は別の医院に移動でした。近所に医院があるのは本当に便利なことだと思います。いまはそんなに利用することはないですが住民としては心強いです。



吉田一陽堂薬局：鳥取市戎町413 TEL:0857-22-4795
江戸時代創業。健康相談、食事指導に加え処方箋も受け付けています。

中心市街地の医療機関：

詳しい情報は「とっとり市地図情報サービス」で医療施設を選択してご覧ください >>>



「まちなかに住みたい」

住まいの総合相談窓口

物件探しは、**住もっ鳥取ネット**までご相談ください! >>>



売買・賃貸物件情報は、**イエとち鳥取**に掲載中! >>>



居住促進のためのまちなか空き家活用支援

●鳥取市まちなか空き家改修支援事業補助金

対象 空き家の物件提供者、購入者、または所有者の承諾を得た賃借人で自ら空き家を改修する方(改修後の居住者は、中心市街地外より中心市街地に転入ほか要件があります。)

支援内容 住宅性能の向上のために行う改修工事費(総額50万円以上の工事であること)

補助額等 補助対象経費の1/5かつ戸あたりの限度額50万円

問合せ先 鳥取市都市整備部中心市街地整備課
TEL. 0857-20-3276 FAX. 0857-20-3048
E-mail. shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

このほかにも新たな住宅供給方式の支援として以下のような事業もご紹介します。

- まちなかアドバイザー派遣事業
- コーポラティブ住宅整備促進事業
- コーディネーター料支援事業 ※詳しくは、中心市街地整備課までお問い合わせください。

新築住宅を建てる方への支援

●固定資産税減額措置

対象 次の要件を満たす住宅を新築するもの
①専用住宅や併用住宅であること(併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上に限る)。
②居住部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅にあっては40㎡)280㎡以下であること。

支援内容 120㎡分を限度として3年間(長期優良住宅については5年間)、居住部分にかかる固定資産税を2分の1とします。

問合せ先 鳥取市総務調整局固定資産税課家屋係
TEL. 0857-20-3424 FAX. 0857-20-3401
E-mail. kotei@city.tottori.lg.jp

「まちなかでのイベント 夏」

林

8月報告



鳥取の夏の風物詩

正直、引越前までしゃんしゃん祭や花火大会は「ああ、今年もやってるな、気が向いたら行ってみようかな」位の少し距離のある感覚でした。しかし街中で生活すると前日からの準備(とても大変だということを知りました)を目の当たりにしたり、街や人の熱気を感じたりと気が付けば2日間ともしっかりと祭りを楽ませて貰いました。交通規制のかかった近所の路地裏でゲリラ的にBBQが始まり、そして気付けば混ざってしまっているという、どこか昔の下町のような雰囲気の中子供達も大喜びでした。きなんせ広場でゆっくりと花火も観えました。



「鳥取しゃんしゃん祭」『最大の傘踊り』で世界記録を達成し、今や全国にも広く知られているお祭り。しゃんしゃんとは、市街地の温泉で「湯がしゃんしゃん沸く」と「鈴の音がしゃんしゃん鳴る」という意味で名づけられました。

黒田

8月報告



寺町親睦納涼祭

いつもお世話になっている喫茶店の方にお誘いいただき、「寺町親睦納涼祭」に参加させていただきました。ご近所とはいえ、他の町内の集まりに参加するのは初めてでしたので、緊張しながら集合場所に向かいました。町内のみなさんも久しぶりの集まりとのことで、最初はどこか落ち着かない雰囲気でしたが、おいしい手料理をいただいたり、子供たちと一緒にかき氷を作ったり、花火をしているうちに、会場の緊張も解け、とても温かい時間を過ごすことができました。埼玉に住んでいるときは、なんだかめんどろだと思いついていた町内会やご近所づきあいでしたが、先入観を捨てて飛び込んでみたら、案外楽しいものなのかもしれません。



「県外にお住まいの方へ」

「とっとりにUJIターンしたい」

①鳥取市民間賃貸住宅等家賃支援事業補助金

民間賃貸住宅に入居した若者夫婦、子育て世帯に対する家賃補助制度です。

対象

- 次の①②のいずれか
- ①若者夫婦世帯：40歳未満の夫婦で、子どものいない世帯。
 - ②子育て世帯：中学生までの子どもがいる世帯。

対象要件

- 次の①～⑧のいずれも該当する人
- ①鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口相談者登録しており、転入後6ヶ月以内の世帯
 - ②平成30年7月1日以降に麒麟のまち圏内の事業所への就職又は麒麟のまち域内での創業若しくは就農を開始していること
 - ③平成30年7月1日以降に県外から転入し、民間賃貸住宅に入居していること
 - ④世帯全員が市税等※1を滞納していないこと ※1：市税、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料をいう。
 - ⑤生活保護を受けていないこと
 - ⑥暴力団員等でないこと
 - ⑦世帯員全員が過去にこの補助金の交付を受けていないこと
 - ⑧5年以上鳥取市に定住すること

対象住宅

民間賃貸住宅(アパート、借家等) ※市営住宅や社宅等、対象外となる住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

月額上限

- ①若者夫婦世帯 1万円 ②子育て世帯 1万5千円
(家賃※2-1住居手当)×1/2 以内 ※2：住宅の賃貸借契約書に記載のものに限ります。光熱費等は対象外
※注意：補助期間内に資格要件を欠くことになった場合及び家賃に滞納があった場合は、事実の発生した月以後の家賃補助は行われません。

補助期間

申請した月の翌月分から最長1年間 ※ただし、翌年度分の予算措置ができない場合は、翌年度分の交付は行いません。

②お試し定住体験施設

本市への移住をお考えの方に、一定期間鳥取暮らしを体験していただく、お試し定住体験事業を実施しています。

ペットと一緒に街なかマンション暮らし!くわん泊ハウス>

所在地

鳥取市本町三丁目104 4階(犬・猫同伴可) 2LDKマンションタイプ

期間

30日以内

対象

鳥取県外在住で、鳥取市への移住を検討されている方

費用

5日まで一律 7,500円 [6日目以降は1日 1,500円を加算]
(体験料、生活用品、交通費は自己負担)
※犬・猫同伴の場合別途、クリーニング代(15,000円)が必要です。



①&②の

問合せ先

鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口(地域振興課内)
フリーダイヤル. 0120-567-464 TEL. 0857-20-3184 FAX. 0857-21-1594
E-mail. chiikishinko@city.tottori.lg.jp

「まちなかでのイベント 秋」

黒田

11月報告



川端賑わい日

11月3日(金・祝)に開催されていた「川端賑わい日」に足を運びました。お天気が良かったこともあり、着いた途端、たくさんの方が川端銀座通りを楽しんでる様子が目に飛び込んできました。わたしも負けじと、古本屋さん、骨董品屋さんに立ち寄り、古本やかわいいヴィンテージの水筒と遭遇。家を出るまでは、出会うなんて想像もしていなかった本4冊と水筒を購入することができ、とってもうれしい気持ちになりました。そして、鳥取に来てから約1年半。まちを歩いていたイベントに参加したりすると、たくさんの知り合いともばったり会えることが多くなりました。突然の出会いを楽しめる、そんな鳥取での生活が大好きです。



「川端賑わい日」 鳥取市花のまつり(4/29)と木のまつり(11/3)に合わせて川端通りで開催される古本と暮らしの蚤の市。掘り出し物が見つかるかも。

林

10月報告



まるにわコンテナハーブガーデン

鳥取大丸屋上のまるにわのコンテナハーブガーデンにハーブを植えに行ってきました。コンテナにハーブを植えてオーナーになれる仕組みでローズマリー、オレガノ、ワイルドストロベリーなど5種類のハーブをハーブ研究華の香奈さんの指導のもと植えてきました。来年の春には育ったハーブを使い料理、ハーブティー、ジャム作りの企画が待っているとのことなので今から楽しみです。市街地ですとなかなか庭を確保しにくく植物を育てるスペースがないのでこのような企画はうれしいです。



「まるにわ」 リノベーションスクールをきっかけに設立されたまちづくり会社。鳥取大丸屋上を芝生化した「まるにわガーデン」など、鳥取駅前周辺で遊休不動産の活用事業を展開しています。

「まちなかをたのしみたい」

まちなかで開催される定期開催イベント情報

いなばのお袋市



鳥取駅前サンロードの第4日曜日の朝市として定例開催されている『いなばのお袋市』。おいしい、たのしい出店がたくさん!若い出店者が加わり、ミニラジオ局の出店も。新しい魅力が加わったことで、ロコミなどによりファミリーや若い方の来場も増えています。

開催情報はこちら→ <http://www.02961.net>

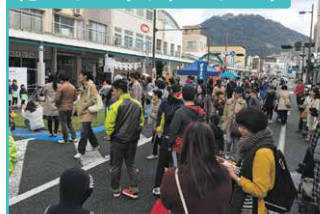
山陰三ツ星マーケット



山陰各地より、こだわりの・心のこもった・オリジナリティのある“三ツ星なお店”が集うマーケットです。三ツ星コンテンツとの出会いが、あなたのときめきをもっと形に♪出店者・商品の紹介、マーケットの様子等はSNSで発信しています。

開催情報はこちら→ [山陰三ツ星マーケット](#)

花のまつり、木のまつり



鳥取市では4月29日を「花の日」、11月3日を「木の日」と定め、花と緑のある豊かで潤いのあるまちづくりを目指して、毎年開催しています。花のまつりでは花の苗、木のまつりでは苗木の配布が行われ、ステージショーや露店、体験コーナーなど多彩なイベントが行われます。

バード・ハットを活用しませんか

市道駅前太平線バード・ハットは、鳥取駅前の新たなシンボルとして平成25年7月にオープンしました。光あふれる開閉式大屋根は、天候に左右されず多彩な利用が可能です。芝生広場、広々とした歩道空間は市民の交流の場、市民のステージとしてお使いいただけます。賑わいづくりに取り組んでいる新鳥取駅前地区商店街振興組合では、広くイベント等出店者を募集しています。施設予約や利用方法など、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 新鳥取駅前地区商店街振興組合 イベント企画係

TEL. 0857-23-5550 FAX. 0857-26-3331

E-mail. info@eki.or.jp ※受付時間は平日 10時～17時まで

「まちなかのお店」

黒田

3月報告



花と園／フラワーガーデン

私のランチタイムを充実させてくれているおいしいベーグル屋さん「森の生活者」さんで開催されていた〔花と園／フラワーガーデン〕。天井に吊るされて逆さまになったドライフラワーたちは、私の頭の中でイメージしていた植物よりも何だかかわいらしくて、とても身近に感じることができました。ふと目の前に現れたウサギのような産毛の生えた植物に、すっかり魅了されてしまった私。まるで動物を撫でているときにように癒されて、愛おしくて、おうちに連れて帰ることにしました。私の生活に潤いを与えてくれた「森の生活者」さんと「BOSKFLOWERS」さんのステキなコラボレーションに感謝です！



森の生活者：鳥取市弥生町103(2F) TEL:0857-50-1170
袋川沿いのベーグル専門のカフェ。テイクアウトもできます。春は桜が店内から綺麗に見えます。

林

12月報告



カルマの朝市

日曜日の朝、カルマの朝市に出掛けてみました。日曜日の朝は天気良ければ近くの真教寺公園に動物を見に行くことが我が家の定番になっています。この日はカルマの朝市が開催されていたので寄ってみました。皆さんが自分のリズムでお喋りしたりお茶したりとゆっくりそしてほっこりした時間を過ごされていました。楽しい日曜日の朝になりました。カルマさんに集まる方々は自分を持った個性的な人が多く、話が楽しく刺激も多くもらいます。



Tottori カルマ：鳥取市戎町116 TEL:0857-29-5077
カフェ、食堂、ギャラリー、ライブ、お花屋さんなど多様な人々で運営されるスペース。
お店を開いてみたい方はミーティングに参加して相談できます。

「中心市街地MAP」



「まちなかのお店」

黒田

10月報告



まちなか温泉

鳥取の隠れた魅力!まちなかに温泉が湧いていること。自転車と徒歩で生活している私でも、気軽に温泉に行けることはとてもありがたいことです。朝晩の気温も低くなってきたこの季節。温泉が恋しくなり、ひさしぶりに「元湯温泉」に行ってきました。鳥取に住むまでは、温泉＝観光というイメージが強かった私ですが、この温泉は銭湯のように地元の方たちのコミュニケーションの場になっているのも、とても魅力的です。温泉につかり、帰り際に「おやすみなさい」と言いながら出ていくお客さんたちの姿を見て、体も心もほっこりと温かくなりました。



元湯温泉：鳥取市末広温泉町557 TEL:0857-22-7617

「元湯」の屋号はこのあたりに出た最初の温泉の通称が由来です。
90年以上の歴史がある元湯温泉は2006年に改築されました。

林

2月報告



川端銀座(川端通り)

鳥取で一番お洒落な通りは川端銀座のある川端通りだと思います。周辺も含めていくつかの洋服店を中心に个性的なお店が集まっています。通りの雰囲気も良く、歩いている人もおしゃれな人が多いです。夕方の街灯が灯る夕暮れ時の雰囲気が好きでよく散歩に出掛けます。この界限にはチェーン店やコンビニも無く、各お店のオーナーが好きなものをセレクトして販売しているので、どのお店もいい意味で個性的でどれも素敵な街ができています。男性のお店が多かなくとも思いますので女性のお店が増えると更に賑やかになりそうです。



それから、アーケードが無くなってから見えるようになったNHKの鉄塔がいい感じに街の通りにマッチしたと勝手に思っています。

「まちなかで移住の相談をしたい」

移住者と市民のまちなか交流拠点

『鳥取市移住・交流情報ガーデン』

鳥取市では、本市への移住定住を促進するため、移住希望者に寄り添った、きめ細かな支援を進めています。

まちなかの「鳥取市移住・交流情報ガーデン」には「移住定住コンシェルジュ」が常駐しており、「鳥取市定住促進・Uターン支援相談窓口」と連携して移住相談と移住後の鳥取暮らしのサポートを行っています。

移住者と地元の方の交流イベントも開催していますので、お気軽にご参加下さい。



場 所 鳥取市永楽温泉町109番地（若桜街道沿い）

アクセス 【JR】鳥取駅北口 徒歩5分

開 館 10時～18時（土・日・祝日は17時）

※休館日：月曜日及び年末年始

問合せ先 鳥取市移住・交流情報ガーデン

TEL. 0857-30-6631 FAX. 0857-30-6662

E-mail. info@tottori-iju-garden.jp [HPはこちら→](#)



ガーデンでは、ときどき小さいまち歩きイベントを行っています。JR鳥取駅から5分のガーデンを起点に徒歩か100円バスに乗る半日コースで範囲はおのずと中心市街地ということになります。今までに「残したい鳥取の風景」「お寺の庭拝見」「鳥取の工芸」「リノベーションまちづくり」「ギャラリー巡り」「谷口ジローが描いた景色」「古道具店巡り」などをテーマにまちを巡りました。そのつど個人商店などの方が協力して下さい、ふだんはなかなか入ることのできない店内でゆっくりお話を伺ったりするのですが、それぞれがなんと魅力的なこと！グローバルスタンダード化の及ばない地方の多様性の面白さは底知れないのです。まだまだ魅力再発見中の鳥取のまちを一緒に探検しませんか。

たかぎあきこ
移住定住コンシェルジュ 高木 章子

「まとめ」

林

3月報告



街中暮らしをはじめて1年半

中心市街地に住み始め1年半が経ちました、最後に感想を書いてこのレポートのまとめにしようと思います。まず住んでみての感想はとても満足しています。まずは、利便性がとても良いこと交通に関しても、医療に関しても郊外と比べ圧倒的に便利です、引越してからタクシーや代行を使わなくなりました。次に街に個性が溢れ楽しいです、街中の商店や公園に町並みは歴史を感じ散歩していて、四季それぞれに楽しいです。そして个性的で面白い人がいること、街中で新しく知り合いになる方々は独自のリズムをお持ちでセンスが良く話していて楽しい方が多いです。駐車場が確保できない、敷地が狭い、空き家がある等ネガティブなイメージを持たれることもあります。全く不便も不満もなく楽しく暮らさせて貰っています。住む・働く・買う・楽しむが纏められる場所は中心市街地しかないと思います、これから街がどう変化していくかわくわくしています。



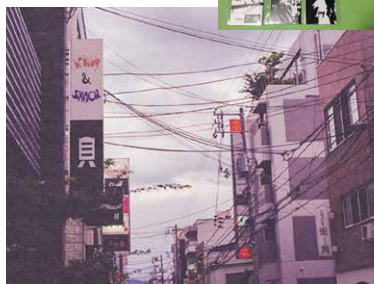
黒田

3月報告



まちなか居住を通して感じたこと

鳥取に移住し、まちなかに住み始めて約2年が経ちました。埼玉に住んでいるときは、車で移動することが当たり前になっていて、大人になってから“まちを歩く”という概念がありませんでした。歩く楽しさを教えてくれた今の生活は、まちに溢れる魅力的な看板たちとの出会いをもたらし、ミニ冊子『看板』シリーズも7号まで発行することができました。



また、行きつけの喫茶店、顔なじみの居酒屋さんやBARができたり、この2年間で本当にたくさんの人たちと出会うことができました。そして、本通りを歩いているだけで、知り合いの方とすれ違うことも多くなり、今では約30年間暮らした埼玉よりも断然地元感が強くなっています。地域で暮らすことの魅力を改めて気づかせてくれたまちなか居住。私のふるさとがひとつ増えました。

「まちなかの空き家を売りたい貸したい」

鳥取市空き家情報バンクについて



など、空き家を活用したい方へ

鳥取市では空き家の利活用を促進させるため、空き家情報バンクを住もう鳥取ネット（鳥取県宅地建物取引業協会）と連携して運営しています。

空き家（空き家になる予定のものも含む）を売りたい、貸したいという所有者より申し込みを受け、住もう鳥取ネットが現地調査後に仲介不動産業者を探し、所有者と業者で仲介契約を締結した物件について鳥取市に登録し、居住希望者に情報提供する仕組みです。

家を売りたい、貸したいという方で、どこに頼んだらいいかわからないという方はぜひご相談ください。

※バンク登録は、鳥取市内に在る戸建て住宅が対象となります。

また、不動産業者と仲介契約している物件は対象外とさせていただきます。

お問い合わせは、



鳥取市都市整備部
中心市街地整備課

鳥取市尚徳町116番地
TEL. 0857-20-3276 FAX. 0857-20-3048
E-mail. shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

又は、



住まいる総合相談窓口
鳥取市川端二丁目125 鳥取不動産会館1階
TEL. 0857-24-0550 FAX. 0857-27-1854
E-mail. kasseika-t@tottori-takken.or.jp

まで。



とっとりで
暮らすって
こんな感じ



発行

平成30年5月

発行元

住もう鳥取ネット(住まいの総合相談窓口) 鳥取市川端二丁目125 鳥取不動産会館1階
TEL. 0857-24-0550 FAX. 0857-27-1854
E-mail. kasseika-t@tottori-takken.or.jp WEB. <http://sumoutottori.net>

居住モニター報告についてのお問い合わせ先

鳥取市都市整備部中心市街地整備課 鳥取市尚徳町116番地 TEL. 0857-20-3276